

令和8年度 玉川学園 非常勤講師募集要項

令和8年8月

職 種	玉川学園非常勤講師
募 集 人 員	数学科1名
採用予定日	令和8年10月1日（予定・採用日は応相談）
勤 務 場 所	学校法人玉川学園（東京都町田市玉川学園6-1-1）（変更の範囲：変更なし）
勤 務 先	玉川学園中学部・小学部・高等部（本学 Secondary Division） ※Secondary Division：6年～12年担当のうち、中学部での勤務（授業担当）予定
応 募 資 格	1. 数学科の中学校教諭2種以上の免許状取得者 2. 本法人の教育方針を理解、賛同し、教育に対する情熱があふれ、明朗、潤達で心身ともに健康な者 3. 学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
勤 務 条 件	雇用期間：期間の定めあり（令和8年10月1日～令和9年3月31日） 契約更新：本学園が業務上必要と認めた場合、最長5年を限度として更新することがある。 契約更新の条件：学校法人玉川学園非常勤教員規程に定める基準を勘案して判断するものとする。 勤務内容：契約に基づいた教科等の指導および教育指導上必要な事柄 （変更の範囲：変更なし） 勤務時間：令和8年度担当時間表による（週3日出校以内、12コマ上限） 休 日：日曜・土曜・祝日・勤務日以外の平日、学則に定める春季・夏季・冬季休業日、その他本法人が必要と認めた日（業務都合により振替勤務を命じることがある） 休 暇：年次有給休暇、慶弔休暇等
待 遇	給 与：担当コマ数による支給（31歳例：月額単価13,350円 22歳例：月額単価11,100円）※ 交 通 費：本学規程により月額5万円以内で支給 ※ 社会保険：労災保険 ※国民健康保険および国民年金に自己負担で加入を要す ※給与、交通費については令和8年度実績
応 募 方 法	1. 提出書類： （1）履歴書・自己紹介書＜本学指定様式＞（自筆でコピー不可、写真貼付） （2）卒業証明書（大学院修了（予定）者は修了証明書も含む） （3）成績証明書（大学院修了者は大学院の成績証明書も含む） （4）教員免許状の写し（旧免許状所持者で更新講習修了者／免除者／延期者は証明書の写しも含む） （5）任意：推薦書＜本学指定様式＞ ※本学指定様式は、本学ウェブサイトからダウンロードしてください。 https://www.tamagawa.jp/introduction/person/k12.html ※提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。 2. 提出期限： <u>令和8年9月10日（木）簡易書留・必着</u> 3. 送 付 先：〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1 玉川学園 学園教学部学園教学課 採用担当宛 ※封筒に「教員採用応募書類（非常勤・数学）」と朱書きで明記し、簡易書留により郵送してください。
選 考 方 法	1. 書類選考：令和8年9月14日（月）までに結果発表 2. 個人面接および口頭試問：令和8年9月下旬（予定） ※個人面接実施時に、教育職員免許状または教育職員免許状授与証明書の原本の提示、および誓約書の提出をしていただきます。 ※書類選考の結果は、通過者のみに電子メールでご連絡します。 ※試験の日程等詳細は、各試験の合格者に電子メールでお知らせします。

個人情報	提出いただいた個人情報は、採用選考のみに使用し、本学の個人情報保護方針にもとづき適正に取り扱います。詳細は本学ウェブサイトでご確認ください。 https://www.tamagawa.jp/introduction/person/k12.html
募集者	法人名：学校法人玉川学園 理事長：小原 芳明
受動喫煙対策	屋内禁煙、敷地内分煙（屋外）
問い合わせ	玉川学園 学園教学部学園教学課 Tel：042-739-8928（平日 9:00～17:00）Email：k12affairs@tamagawa.ed.jp ただし、令和 8 年 8 月 24 日（月）～31 日（月）は夏季一斉休暇のため、お問い合わせいただいても対応できません。
特記事項	・本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。